

別表第十五（第八十六条の十四関係）（平21防省令13・追加、平30防省令2・令元防省令4  
・一部改正）

|                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
|                                  | 文書番号                   |
|                                  | 発簡年月日                  |
| (都道府県知事) 殿                       |                        |
|                                  | (防衛大臣)<br>(陸上総隊司令官等) 印 |
| 受 領 確 認 書                        |                        |
| 処分要請書（文書番号。発簡年月日）により要請した処分について、  |                        |
| 年 月 日裏面のとおり受領したので確認する。公用令書の内容と相違 |                        |
| がある場合には、以下の連絡先まで連絡されたい。          |                        |
| 連 絡 先                            |                        |
| 所 属                              |                        |
| 官 職                              |                        |
| 氏 名                              |                        |
| 電話番号等                            |                        |

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。

(裏 面)

| (受領を確認した内容)         |  |
|---------------------|--|
| 種 類                 | <p><b>【管理する施設の種類の】</b> 病院 診療所 自動車整備工場 造船所 (ドック 引揚船台) 港湾施設 (係留施設 係留施設に付帯する荷さばき施設) 航空機又は航空機用機器を整備するための施設 (飛行場にあるもの又は飛行場に隣接するものに限る。) 給油するための施設 (自動車用 船舶用 航空機用)</p> <p><b>【使用する土地・家屋・物資の種類の】</b> 更地 農地 臨港交通施設 (駐車場 ヘリポート) 住宅 店舗 工場 倉庫 港湾の旅客施設 (待合所 宿泊所) 港湾の保管施設 (倉庫 野積場) 空港のターミナルビル (旅客 貨物) 車両 (具体的に</p> <p>機械器具 (具体的に )<br/>                 その他 (具体的に )</p> <p><b>【保管を命ずる取扱物資の種類の】</b> <b>【収用する物資の種類の】</b> 医療品 (具体的に )<br/>                 燃料 (具体的に )<br/>                 建築用資材 (具体的に )<br/>                 食料 (具体的に )<br/>                 その他 (具体的に )</p> |
| 数 量<br>(物資)         | kℓ kg トン 本 個 箱 両 )<br>その他 (具体的に )  |
| 内 容・範 囲<br>(施設・土地等) | 全部 一部 ( 棟 階 号室から 棟 階 号室まで (その他具体的に ) )<br>土地の面積 ( )<br>施設・家屋の数量 ( )<br>その他 (具体的に )   |
| 備 考                 |  |

注1 該当するものに○を付け、又は該当しないものに取消線を引くほか、必要な事項を記載すること。

注2 備考の欄は、補足となる事項その他参考となる事項を記載する。